

米に関するマンスリーレポート(北陸版)

(令和7年5月号)

令和7年産米等の作付意向(令和7年4月末時点)

農林水産省は、各産地や生産者の経営判断の参考となるよう、令和7年産米等の作付意向を公表しました。

都道府県別にみると、主食用米の作付意向は令和6年産実績と比較し、34道県で増加、11都府県で前年並み、2県で減少の見込みとなりました。

北陸農政局管内では4県とも主食用米が増加の見込みとなった一方、備蓄米や飼料用米等を中心に減少の見込みとなりました。(令和7年度の備蓄米については、需給環境が大きく変化しなければ、買入を当面中止するとしています。)

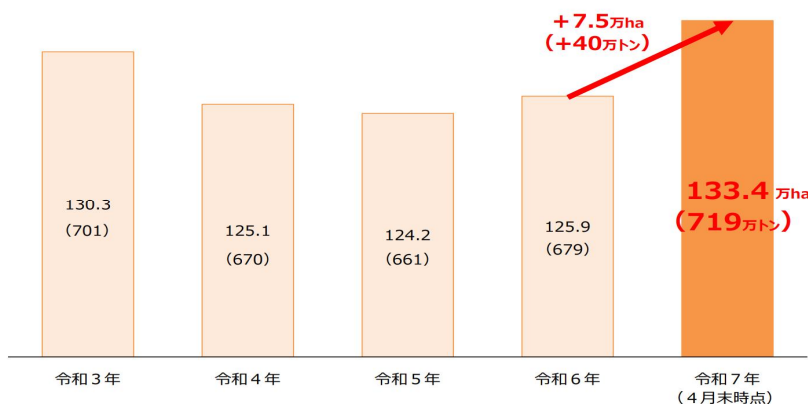
なお、作付意向については今後も変動することが見込まれます。

都道府県	主食用米			備蓄米		戦略作物													
	6年産実績	7年産意向	対前年実績	6年産実績	7年産意向														
全国計																			
	6年産実績	7年産意向	対前年実績	6年産実績	7年産意向														
新 潟	101.4	107.7	↑	4.7	1.5	6.8	5.7	1.8	1.6	1.4	0.8	2.9	1.7	0.7	0.6	0.2	0.2	3.9	3.4
	31.2	32.1	↑	1.8	1.3	1.1	1.3	0.4	0.4	0.3	0.3	1.9	1.7	0.5	0.5	3.3	3.0	3.7	3.7
富 山	21.2	21.6	↑	0.2	0.1	0.5	0.6	0.1	0.1	0.2	0.3	0.5	0.2	0.1	0.1	1.2	1.1	1.0	0.9
	21.9	22.5	↑	0.7	0.7	0.5	0.5	0.3	0.3	0.1	0.1	1.5	0.9	0.2	0.2	5.2	5.0	0.1	0.1

- 注1：主食用米の6年産実績は、令和7年2月統計部公表の主食用作付面積。
注2：主食用米、戦略作物及び備蓄米の7年産意向は、地方農政局等が4月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(麦・大豆は基幹作の面積)。
注3：主食用米の対前年実績は、6年産実績と比較し、「↑」：増加傾向(1%超増加)、「→」：前年並み(増減1%以内)、「↓」：減少傾向(1%超減少)で分類。
注4：加工用米及び新規需要米(新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲)の6年産実績は、取組計画の認定面積。
注5：麦・大豆の6年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。
注6：備蓄米の6年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。
注7：戦略作物及び備蓄米の数値は、6年産実績と比較し、「赤」：増加傾向(1%超増加)、「黒」：前年並み(増減1%以内)、「緑」：減少傾向(1%超減少)で分類。

全国では、主食用米の作付意向が131.7万haに増加し、備蓄米の作付意向である1.7万haと合わせ、133.4万haとなりました。(対前年7.5万ha増) 平年単収(539kg/10a)で生産量を計算すると719万トンとなりました。(対前年40万トン増)

【主食用米の作付意向の推移】



作付意向の詳細については下記のURL又は二次元コードからご覧ください

全国の作付意向

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/s_taisaku/250523_1.html



北陸の作付意向

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/seisan/250523.html>



令和6年能登半島地震及び9月20日からの大雨に関する情報

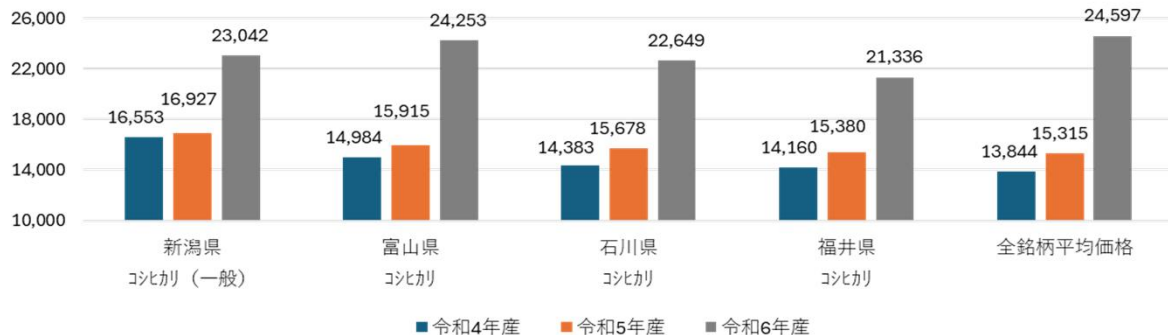
営農再開に向けた現地相談窓口においては、引き続きご相談を受け付け対応しております。
支援や相談窓口の詳細は[こちら](#)(🔗クリック)、または右記二次元コードからご覧ください。



1 米の相対取引価格

令和4年産及び、令和5年産は出回りから翌年10月まで、
令和6年産は出回りから令和7年4月までの平均価格

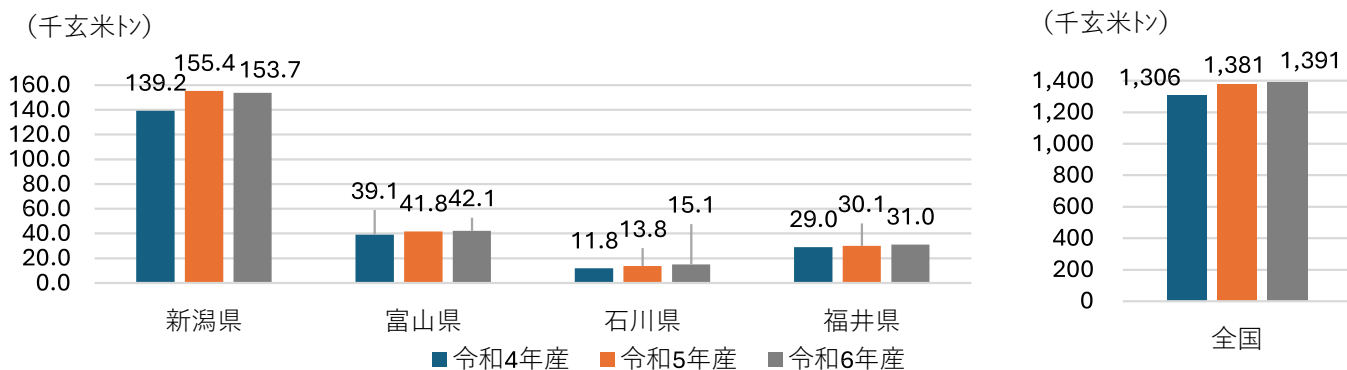
(円/玄米60kg税込)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
2 価格は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものであり、数量（②）は、同契約の数量の合計である。
3 価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
4 加重平均に際しては、新潟は受渡地を東日本としているものを、富山、石川、福井は受渡地を西日本としているものを対象としている。
5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。また、算定に当たっては、契約価格に運賃を含めない産地在姿の取引分も対象としている。
6 報告対象産地品種銘柄ごとの年産平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウェイトで加重平均により算定している（6年産は速報値）。
7 全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均により算定している。
8 政府備蓄米を含む。

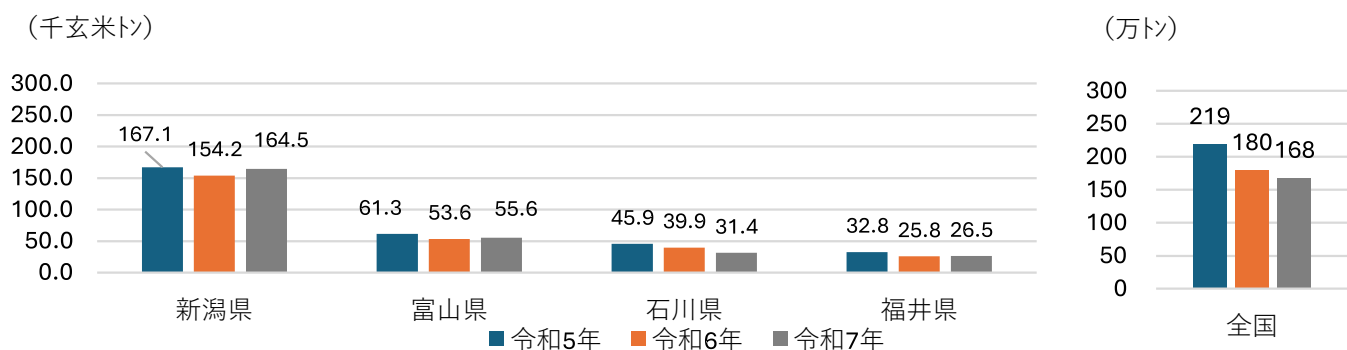
2 米の産地別販売状況（4月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
2 報告対象米数は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。
3 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。
4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。
5 売り渡した政府備蓄米の数量を含む。

3 産地別民間在庫の推移（4月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。
2 出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。
3 販売数量は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。
4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。
5 令和7年3月以降には、買戻し条件付きで売り渡した政府備蓄米（買戻し条件付売渡し米穀）の数量（令和7年3月末時点で0.2万トン）を含む。



←もっと詳細な情報をご覧になりたい方は農林水産省HPへ

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

もっと北陸の情報をご覧になりたい方は北陸農政局HPへ→

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/>

